



山形県公報

令和2年11月20日(金)

号 外 (32)

目 次

告 示

○県議会臨時会の招集…………… (財 政 課) … 1

告 示

山形県告示第795号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、次の事件を付議するため山形県議会臨時会を令和2年11月25日山形市に招集する。

令和2年11月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 3 主要地方道米沢飯豊線道路施設長寿命化対策事業中津川橋橋梁補修工事請負契約の締結についての専決処分の承認について

令和2年11月20日印刷
令和2年11月20日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県